

2024年3月期 第3四半期 機関投資家・アナリスト向け電話会議 質疑応答要旨

日時：2024年2月14日(水) 16:55~17:40

回答者：CFO／財務企画ユニット長 西村 泰介

執行役員／経営企画ユニット長 甲斐 章文

【株式会社ベネフィット・ワン(以下、ベネワン)への TOB】

Q 今回の TOB に関して、12 月のリリースではシナジー創出について具体的な内容が示されていない一方で、約 2 か月経過した今回のリリースでは、シナジー発現の確度や利益実現の見込みが高まったという説明があった。この約 2 か月で何が変わったのか。

また、エンベディッド・ファイナンスという表現を使い、金融サービスを強化していく旨の説明があった。これまでも BaaS の取組み等を実施してきた中、実際にこれらの金融サービスはマネタイズできるものなのか。

A 12 月の公表後、ベネワンとは膝詰めで議論を進めてきており、シナジーの発現について確度が高まっている。例えば、12 月時点では、当社はベネワンに対して顧客基盤の提供は可能としたものの、具体的内容については詰められていなかった。その後、ベネワンとの議論を通じて、当社の法人のお客さまにベネワンのプラットフォームを活用いただく方法等の検討を進めることができた。また、ヘルスケア分野については、健康経営実現に向けた付加価値提供の観点から、プラットフォームに搭載する内容について、ベネワンと細かく議論を重ねてきた。当社は既に、健康経営実現に向けたサービスを法人のお客さま向けに提供しており、そのサービスをプラットフォームに搭載することも検討している。加えて、給与天引きシステムの「給トク払い」についても、ベネワンとの議論を通じて、細かいサービスの内容を知ることができた。例えば、「給トク払い」の活用を通じて、当社における団体保険商品等の保険料収納業務の効率性を上げることで、より低廉な保険商品の開発や販売に繋がられないかと考えている。まだ検討が必要な余地は大いにあるが、シナジー創出の確度が上がったことは事実。エンベディッド・ファイナンスについても、福利厚生サービスの一環として保険商品を組み込み、包括的にサービスを提供するということは十分に可能と考えている。また、保険商品に限らず、資産形成に関する商品についても、プラットフォーム上で一括提供できると想定している。

Q P9 に「当社法人のお客さま数約 160,000 社」と記載があるが、「お客さま数」の定義は何か。株式の保有の有無や法人の従業員の保険契約の有無は関係するのか。

A 「DL と保険・年金等何らかの取引がある法人数」であり、株式の保有の有無や従業員が

当社グループの保険に加入しているどうかはお客さま数に影響しない。

Q 現時点で「給トク払い」で、第一生命グループの保険に加入することは可能か、もしくはそのような検討をしているか。

A 現時点では「給トク払い」を活用した当社グループの保険販売は行っていない。今後の商品開発については新たな保険料支払い方法であることも踏まえた許認可が必要になるため、実現可否含め検討を進めていく。

【第3 四半期業績・業績見通し】

Q PLC の資産運用リスクについて確認したい。P36 の通り、商業用モーゲージローンの貸倒引当金の対ローン残高引当率は1.1%であるが、他の典型的なポートフォリオに比べるとオフィス比率は高くないため、この程度の水準と理解している。米国オフィス向け融資の追加引き当てがあった銀行のように、貸倒引当率が15%水準に上昇するような想定はあるか。また、PLC は米地銀債券も保有しているが、現在の環境も踏まえて、そのリスクについても確認したい。

A 3Q 末における PLC の商業用モーゲージローンに対する貸倒引当金は 127 百万米ドルである。PLC における 4Q 決算(2023 年 12 月期)はこれから開示されるが、マクロ経済要因を考慮し、4Q は取崩しになると見込んでいる。他方、個別要因の影響は、4 百万米ドルと僅少であった。現在発生している事象は個別性が強く、市場では特定の物件で損失が発生することは想定されるものの、PLC はオフィスのエクスポージャーを相対的にコントロールしていることから、大きな損失が急に発生することは現時点で想定していない。また、地銀セクターは社債を中心に PLC や一部 DFL でも保有しているが、グループベースでエクスポージャーを日々モニタリングしている。債券の簿価についても、現時点で時価が著しく下落しているものはない。

Q 足元で大きく格下げがあった債券の保有はないか。

A ない。

Q 生涯設計デザイナー数の減少が続いているようだが、採用数や退職率も踏まえて、数四半期以内に底打ちし得るのか。また、営業収益価値について、2Q から 3Q で若干低下したように見受けられるが、要因は何か。改善の見通しも含めて補足してほしい。

A 生涯設計デザイナーチャンネルの人員については、先程申し上げた通り、直近では新人採用数で目標水準を捉える等、一定の改善が見られる。加えて退職率の低下に向けて制度上の対応を行っており、来年度以降、人員の減少トレンドに歯止めをかける方針。一方で、営業収益価値の 2Q から 3Q にかけての低下については、DL 元受の保障性的

商品より低マージンである DFL 商品の方が販売好調であることが要因である。

Q 四半期の新人採用数の目標水準 1,000 名に対し、2Q 時点では 900 名程度となったという説明であったが、3Q では 1,000 名に近い水準に達したのか。

A ご認識の通りである。

【株主還元・経済価値ベースの新資本規制・政策保有株式】

Q P5 では 2023 年 12 月末の ESR(概算)は約222%と記載があるが、P8 ではベネワン TOB 完了後に8%pt低下するとされている。経済価値計測基準の見直しを考慮すると、現時点でどの程度の低下が見込まれるか。また、株主還元 2,000 億円の実行に影響はあるのか。

A 新経済価値ソルベンシー規制(J-ICS)導入に伴う計測基準の見直しによる影響の詳細は別途、2 月 28 日開催の電話会議で説明を予定している。見直しのうち国内保険事業の影響としては10%pt弱の低下を見込んでおり、ベネワン TOB 完了の影響を考慮しても200%を上回る見込み。今後、海外保険事業については1年間かけて基準の精査を含めブラッシュアップすることになるが、その影響を含むと170-200%のレンジ内となる見通しは変わらない。そのため、ESR の水準が当社の株主還元方針に影響することは現時点では想定していない。

Q 2Q の開示では市場に誤解が生じたため確認したい。ベネワン TOB 完了後でも ESR170-200%のレンジの真ん中程度まで落ち込むことは想定されず、200%に近い値であり、レンジの中にある間は、現状水準の株主還元は十分可能という理解で良いか。

A 見直しのうち海外保険事業の影響は精査中であり、影響の開示は慎重に行いたい。現状としては、上記の通り当社の株主還元方針に影響が出ることは想定していないが、ESR の水準については市場リスク削減の取組み等も含めてコントロールしたい。

Q 次期中計期間中の戦略投資規模について、P13 に昨年 11 月に開示している 3,000 億円程度から変更がない旨記載がある。これを踏まえると、保有株式の売却等によって、今後資本余力が創出された場合には、その創出分についてはすべて還元回るものと考えて良いか。

A 次期中計における資本政策の詳細は今後お示しするが、資本コストを安定的に上回る資本効率の実現を目指す中で、自己株式取得が資本効率向上に対して有効な手段であり、重視するという姿勢に変わりはない。また、今後、海外生保事業を始めとして利

益成長を実現させていく中で、配当と自己株式取得のバランスや、持続的な還元方針のあり方についても検討しており、今後ご説明させていただきたい。

Q 損保セクターでは、保険料調整行為問題等を背景に政策保有株式削減を加速する動きが出ているが、貴社の削減取組みに何か影響はあるか。

A 損保セクターでそのような動きがあることは認識している。直接的に損保セクターで発生した事象と同じような問題が生保セクターで発生するリスクは限定的と考えており、企業に販売する保険商品や健康増進サービス等が、株式保有の有無等のリリースに寄らず、商品本来の魅力に基づいて選択されていく動きとしては前向きに捉えている。また、当社グループの場合、提携先金融機関を除き、国内上場企業の株式はすべて純投資として保有している。現在の当社の資本政策においては、積極的な株式リスクの削減を進めており、この観点からも今回の損保セクターの動きはポジティブに影響すると考えている。

(注)上記内容については、理解しやすいように、部分的に加筆・修正しています。

[会社名略称] HD:第一生命ホールディングス、DL:第一生命、DFL:第一フロンティア生命、PLC:米国プロテクティブ

【免責事項】

本資料の作成にあたり、第一生命ホールディングス株式会社(以下「当社」という。)は当社が入手可能なあらゆる情報の正確性や完全性に依拠し、それを前提としていますが、その正確性または完全性について、当社は何ら表明または保証するものではありません。本資料に記載された情報は、事前に通知することなく変更されることがあります。本資料およびその記載内容について、当社の書面による事前の同意なしに、第三者が公開または利用することはできません。

将来の業績に関して本資料に記載された記述は、将来予想に関する記述です。将来予想に関する記述には、これに限らず、「信じる」、「予期する」、「計画」、「戦略」、「期待する」、「予想する」、「予測する」または「可能性」や将来の事業活動、業績、出来事や状況を説明するその他類似した表現が含まれます。将来予想に関する記述は、現在入手可能な情報をもとにした当社の経営陣の判断に基づいています。そのため、これらの将来に関する記述は、様々なリスクや不確定要素に左右され、実際の業績は将来に関する記述に明示または黙示された予想とは大幅に異なる場合があります。したがって、将来予想に関する記述に依拠することのないようご注意ください。新たな情報、将来の出来事やその他の発見に照らして、将来予想に関する記述を変更または訂正する一切の義務を当社は負いません。